

★年度替わりの手続きパターン（令和6年3月31日に公立学校共済組合大阪支部の組合員である方）

s s c 以外の所属

		3/31に退職・満了したときの次年度の採用日								
令和6年3月31日時点の職種	次年度の職種	4/1 (空白期間がない場合)	4/2～9 (空白期間が8日以内)	4/10～ (空白期間が9日以上)	健康保険の継続	退職側所属での手続き 【確認する資料】	就職側所属での手続き 【確認する資料】			
職種問わず	公共済大阪支部以外への再就職 (他共済・他支部への転出含む)	—	—	—	—	退職【資料1】	—			
	社保に加入しない勤務形態への変更	—	—	—	—	退職【資料1】	—			
	社保に加入しない再就職	—	—	—	—	退職【資料1】	—			
	勤めない	—	—	—	—	退職【資料1】	—			
正規職員 または 再任用フルタイム職員 または 任期付職員 (一般組合員)	正規職員	一般組合員	任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認		
			任命権者が異なる			継続	異動【資料2】	異動【資料2】		
	任期付職員	一般組合員	任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認		
			任命権者が異なる			継続	異動【資料2】	異動【資料2】		
				任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	
				任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】	
	再任用フルタイム	一般組合員	任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認		
	再任用短時間勤務職員 または 任期付職員 (短期組合員)	再任用短時間勤務 (20H以上)	短期組合員	任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】	
				任命権者が異なる			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】	
		臨時的任用職員	短期組合員	任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】	
					任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】
					任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】
					任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】
		非常勤 (公共済大阪支部組合員となる場合)	短期組合員	任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】	
					任命権者が同一			(府費は)非継続※	退職【資料1】※継続の場合 種別変更【資料2】	資格取得【資料3】※継続の場合 種別変更【資料2】
				任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】	
	任命権者が同一					非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】		
令和5年度の職種	次年度の職種	4/1	4/2～9・	4/10～	健康保険の継続	退職側所属での手続き 【確認する資料】	就職側所属での手続き 【確認する資料】			
臨時的任用職員 または 再任用短時間勤務職員 (20H以上) (短期組合員)	正規職員	一般組合員	任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】		
			任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】		
	任期付職員	一般組合員	任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】		
			任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】		
				任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】	
				任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】	
	臨時的任用職員 (短期組合員)	臨時的任用職員	短期組合員	任命権者が異なる			継続	異動【資料2】	異動【資料2】	
					任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認
		非常勤 (公共済大阪支部組合員となる場合)	短期組合員	任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】	
					任命権者が同一			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認
					任命権者が異なる			継続	異動【資料2】	異動【資料2】
					任命権者が同一			(府費は)非継続※	退職【資料1】※継続の場合 手続き不要	資格取得【資料3】※継続の場合 手続き不要
			任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】		
		令和5年度の職種	次年度の職種	4/1	4/2～9・	4/10～	健康保険の継続	退職側所属での手続き 【確認する資料】	就職側所属での手続き 【確認する資料】	
	非常勤 (公共済大阪支部組合員) (短期組合員)	正規職員	一般組合員	任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】	
				任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】	
任期付職員		一般組合員	任命権者が同一			継続	種別変更【資料2】	種別変更【資料2】		
			任命権者が異なる			継続	異動+種別変更【資料2】	異動+種別変更【資料2】		
				任命権者が同一			(府費は)非継続※	退職【資料1】※継続の場合種別変更【資料2】	資格取得【資料3】※継続の場合種別変更【資料2】	
				任命権者が異なる			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】	
臨時的任用職員 (短期組合員)		臨時的任用職員	短期組合員	任命権者が異なる			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	
					任命権者が同一			継続	異動【資料2】	異動【資料2】
		非常勤 (公共済大阪支部組合員となる場合)	短期組合員	任命権者が異なる			(府費は)非継続※	退職【資料1】※継続の場合 手続き不要	資格取得【資料3】※継続の場合 手続き不要	
					任命権者が同一			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】
					任命権者が異なる			継続	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認	不要 ただし政令市以外の市費の方は【資料2】確認
					任命権者が同一			継続	異動【資料2】	異動【資料2】
			任命権者が異なる			(府費は)非継続※	退職【資料1】※継続の場合 手続き不要	資格取得【資料3】※継続の場合 手続き不要		
			任命権者が同一			非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】		
職種問わず		職種問わず (公共済大阪支部組合員)			任命権者問わず	非継続	退職【資料1】	資格取得【資料3】		
令和5年度の職種		次年度の職種	4/1	4/2～9・	4/10～	健康保険の継続	退職側所属での手続き 【確認する資料】	就職側所属での手続き 【確認する資料】		

任命権者の区分は以下の表のとおりです

※府費職員以外は任命権者によって取り扱いが異なりますので、健康保険の継続非継続については次年度の任命権者に確認してください。

組合員	大阪府費負担教職員	大阪市費負担教職員	堺市費負担教職員	政令市を除く各市費負担及び公立大学法人等の教職員
任命権者	府教育委員会 (豊能地区はそれぞれ異なる任命権者)	大阪市教育委員会	堺市教育委員会	各市教育委員会等 (給与支払者が異なる場合は、異なる任命権者として扱います)